「高崎健康福祉大学　海外研修　安全管理に関する取決め」

１．団体行動中は引率教職員の指導に従い、個人的な行動はしない。
２．自由時間の行動中は、大人としての自覚を持ち軽率な行動は慎む。
３．単独行動は極力避ける。
４．門限を守り、夜間外出は慎む。
５．携行品、貴重品の管理に留意する。
６．公園など、夜間人通りの少ない場所への出入りは控える。
７．海外旅行傷害保険（大学提携の海外旅行傷害保険）に加入する。
８．健康管理には、研修中はもちろん研修前から留意し、良好な健康状態で研修に臨めるよう努める。
９．滞在国、地域の法律・規律を遵守する。
１０．公序良俗に反する行為をしない。
１１．自動車、自動二輪車の運転は行わない。
１２．現地での移動手段は協定大学が用意する場合を除き、バス、タクシー、徒歩のみとする。
１３．パスポート番号をメモしておくとともに、クレジットカード・キャッシュカード等の番号と紛失時の連絡先を控えておく。

※　高崎健康福祉大学は引率教職員を中心に、研修に参加する学生の安全を守るため、相手校と連携して最善の努力を払いますが、以下のようなケースでは学生が被った損害に対して責任を負いかねますのでご了承ください。

- 飛行機事故、自然災害、テロ、指定感染症、または国内外でそれに準ずる感染症等が発生した場合等、本学教職員の力の及ばない事態の発生
- 上記取決めを守らない、学生の個人的行動に起因する事故